ご感想は e-mail: kouhou @ rond. jp までどうぞ ☆編集メンバー遠藤・佐藤・谷・七瀬・前田・和田、





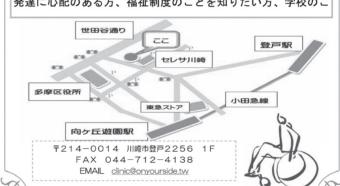
なります。

てるような



小田急線向ヶ丘遊園駅/登戸駅の近くにクリニックを開院しま

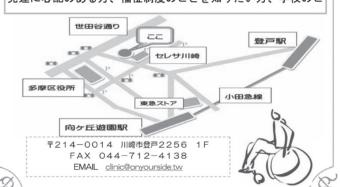
障がいのある方とそのご家族のための専門クリニックです。



044-712-4056

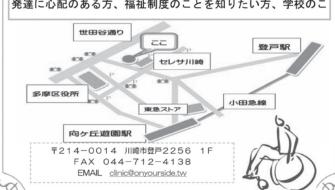
す。

発達に心配のある方、福祉制度のことを知りたい方、学校のこ



小児神経内科/児童精神科 内科/リハビリテーション科

院長江川文誠



今月号の目次

場所で、

大丈夫かなと

の関わる

れる子どもたちに

たをか

設けています。

ご近所

対応できる電話相談を

知らせください

ができません。

川崎市では、

24 時間

お気軽に相談機関へお

何かありましたら

思いを打ち明けること

思う以上に、

家族や周

子どもたちの話をじっ

子どもたちは、

大人が

いるかもしれません。 けてもらうのを待って

りに気を使い、

本当

くり聞い

()

てあげてくだ

困ったら、すぐ電話!

全会一致で採択… 実を求める請願を求める請願を

₩─川崎市議々 すの夕方支援(りするの…… 吸会で 1

療育ね ねっとわれるば、 4 あ 月

セ

頁は会員のみ配布

どものための相談機関

子どもたちは声をか

民の一人一人が、

ますか?

とした変化、

気づ

()

子どもたちのちょっ

おとなのみなさん

起こらないように、

あのような事件が

のだと強く思います もを守る意識が必要な

24時間相談できます!

さんの人たちが、

ということは、

は、 関

市民としての大人

責務だと思い

、ます。

今も献花が絶えな

に連絡を取ること

と思います。

二度と再

よう

な思いで

いるのだ

24時間いじめ電話相談

24 時間いつでも

虐待についての相談

0120-874-124(電話·FAX)

来所相談ができるところ

土…9:00~15:00(祝日•年末年始除く)

①溝口相談室 044-844-3700 「総合教育センター> ②塚越相談室 **044-541-3633**

*事前申込みが必要です。 ①②とも平日…9:00~17:00 (申込み時間も同じ/祝日・年末年始除く)

2015年5月20日発行

療育ねっとわーく川崎 発行者 江川 文誠

編集者 谷 みどり

こんなとき

どうするの

供がいたら、どうしたら助けてあげられるのでしょうか。あの日以来、考えてしまいます。もし身近で、困っている子きました。大人として、どうして助けてあげられなかったのか、Q 私たちの住む川崎で、子どもが殺される悲惨な事件が起

あ

 \mathcal{O}

事

衝撃で

しそうなら、

答 〉

あ

げること、

、対応が 相談機

No. 176 (2800 部)

NPO 法人

特定非営利活動法人 発行所 郵便番号一五 障害者団体定期刊行物協会七—○○七三 世田谷区砧 定価二

一

主催:よこはま福祉実践研究会 共催:特定非営利活動法人しろい地図

小松 博昭(社会福祉法人横浜やまびこの里 ポルト能見台 支援係長)

榎 正晴 (社会福祉法人社の会SELP・杜施設長)

【司会】 田中 正樹(田中神経クリニック院長)

10:00-11:30 『地域生活支援の実践について』

第2回

『福祉を創る学校』

よこはま福祉実践研究会では、障碍を持つ仲間の実情や支

援のあり方に関して研究し、かつ実践することによって、地

域の医療と福祉の向上に寄与することを目的としています。

『福祉を創る学校』は今年2月に開校し、今回が第2回に

『福祉を創る学校』は、現場の福祉支援者が障がいを持つ仲

間たちの暮らしとトータルに関わる中で、医療、家族、支援

の実践を学ぶ機会として、福祉の仕事に夢や希望、誇りを持

未来の福祉人になるべく、講師と共に知識や技術、想いを

2015年5月17日(日)9:45~12:00

開港記念会館(JR·市営地下鉄 関内駅 徒歩10分)

※お申し込み方法につきましては、前回同様裏面を参照してください。

※会場までの道順につきましては、裏面を参照してください。

志ある皆様のご参加、心よりお待ちしております。

100 名 (先着順になります)

1000 円

【開会宣言】9:45-9:55

【質疑応答】11:30-12:00

【講義】

高め合っていくことを目的としております。

会員・賛助会員募集

(連絡先) 〒214-0014 川崎市多摩区登戸2981 サポートセンターロンド Tel O 4 4 - 9 3 0 - 0 1 6 0 Fax O 4 4 - 9 3 0 - 0 1 2 8 e-mail: tani@rond.jp http://rond2981.jimdo. com/(会費振込先)郵便振込 00280-2-26842 特定非営利活動法人療育ねっとわーく川崎 ■会費・賛助会費の別をお書きください。振込用紙が必要な方はお知らせ下さい。年会費 2500 円 賛助会費一口 2000 円

平日…9:30~17:00(祝日•年末年始除く)

子どもあんしんダイヤル 0120-813-887(通話料無料)

いじめ、不登校などの悩み

ダイヤルSOS

044-200-3288

* 子ども専用

月•水•金…13:00~19:00

044-522-3293

24 時間いつでも

きがる **気軽に** 相談してみよう!

1 相談支援体制・地域自立支援協議会に関すること

No.	意見の概要	件数	市の考え方	区分
1	平成27年4月からサービス等利用計画の作成が義務付けられている。進捗状況と計画策定(セルフプラン含む)にかかる支援はどこが担うのか。	3	平成27年4月からの障害福祉サービス等の利用に際しては、サービス等利用計画・障害児支援利用計画が必要になりますが、現在のプラン作成の進捗状況は、サービス等利用計画は約3割、障害児支援利用計画は約7割です。 今後のサービス等利用計画策定にあたりましては、計画相談を行う事業所等に引き続き、協力を求めるとともに、区保健福祉センターにてセルフプランの作成支援を行うことにより、サービス等利用計画が必要な方すべてに対応してまいります。	D
2	「実績評価導入」なっているが、現在、機能していない相談支援センターにおいて、真の評価が可能か。今後の相談支援体制のあり方を示してほしい。	1	相談支援は、障害に関する生活のしづらさや困難さに幅広く対応するための入り口となるものであり、障害者の暮らしを支え、本人の主体性を高めながら、自ら望む生活を実現するために、重要な役割を担っていると考えています。障害のある方が相談支援を身近な地域で受けられるよう、平成25年4月以降の現体制について検証を行うとともに、検証結果を踏まえ、今後の相談支援体制について検討をしてまいります。	С
3	地域自立支援協議会の構成員に、当事者及び家族など多様な主体を参加させてください。	3	障害者総合支援法に定める「協議会」につきましては、 関係機関、関係団体並びに障害者等及びその家族並 びに障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する 職務に従事する者その他の関係者といった幅広い参加 者によって構成されることとされております。 川崎市の地域自立支援協議会におきましても、そうした 主旨を鑑み、当事者、障害児の保護者等が参画しており ます。今後の協議会につきましても、その目的の達成に 向けて参加者の構成について、検証を進めていくことが 重要であると考えております。	В
4	今後、専門的な相談支援の体制強化とネット ワークの構築を進めてほしい。 ・高次脳機能障害に特化した相談機関を設置 してほしい。	11	本市の障害に係る相談支援体制は、第一次機関として、 区保健福祉センター・地区健康福祉ステーション及び各 区4か所に相談支援センターを設置し、各種相談支援や 制度・サービス利用案内を行うとともに、専門機関との連 携を図りながら総合的な相談窓口として位置づけており ます。また、二次的な相談を担う「専門機関」として、障害 者更生相談所や精神保健福祉センター、北部リハビリ テーションセンターにおいて、専門的相談や評価・判定 を行う重層的な支援を行っております。今後は、平成28 年の中部リハビリテーションセンター開設や、南部リハビ リテーションセンター整備に併せあらゆる障害に対応した 専門相談機能の強化を図ってまいります。 なお、高次脳機能障害の専門的支援については、北 部リハビリテーションセンター、高次脳機能障害地域活動センターにて実施していますが、今後設置する中部・ 南部リハビリテーションセンターにおいても実施する予定 です。	D
5	介護保険と障害福祉サービスの利用について、利用者にとってどのサービスを利用するのが適切なのか判断できる体制を確保してほしい。	2	法制度的には、介護保険サービスと障害福祉サービスの利用については、介護保険サービスが優先となります。 ただし、障害の状況に応じて介護保険サービスだけでは適切な支援が提供できない場合は、障害福祉サービスにて支援することとなります。必要な支援の相談については各区保健福祉センターや相談支援センターにて行うこととなります。	D
6	社会福祉協議会で障害者向けの対応を区社 会福祉協議会ごとにやっていますが、行政区 全体で対応できるようにされたい。	1	各区社会福祉協議会においては地域の障害者福祉に関する事業を実施しており、市全体にかかわる取組については、市社会福祉協議会と連携をとりながら実施しているところです。	D
7	中部リハビリテーションセンターの運営は委託 や指定管理ではなく、市内の施設の連絡調整 ができるように川崎市直営で行ってください。	1	28年4月に開設する中部リハビリテーションセンターについては、公的な評価・判定を行う部門は本市が運営します。一方、本市行財政運営に関する改革プログラムの方針に基づき、民間活力により適切なサービス提供が可能な部門については、指定管理者による運営になります。	D
8	横浜市では障害者自立生活アシスタント事業を実施しています。川崎市においても同様の事業を開始してください。	1	障害者の自立した地域生活を支援する取組については、本市においても障害者相談支援センター、福祉施設、グループホーム、障害者就労援助センター等々において、個々に、必要に応じて連携しながら様々な支援を行っております。 今後も他都市の先進事例等を収集しながら、必要な検討をしてまいります。	С

第4次 来上がり、5月連休明けに、4月に第4次ノーマライゼー ーマライゼーションの冊子が 者の切実な意見が十

ントの回答が発表されまし出来上がり、5月連休明け

果たして、

米たして、当事ハブリックコメ

うか。

今回は、

相談支援と児童期の支援に

つ

いて掲

templates/pubcom/350/0000063130.html

ょ

載します。

全文は、

川崎市のホ

ムページに掲

載されています。

http://www.city.kawasaki.jp/

マラ 1 ゼ シ 3 IJ ツ ク コメ 分に反映されているでし

ての人に、 守ろうと、私たちの先輩よ、の混乱の中で、子どもたちを と思います。 の条文が胸に迫ります。 「児童憲章」を発表しました。 読み返すと、 9 読んでもらい 年5 月 5日 つひとつ

す

ることに、 出し合って、 貧困は、 ・2 ・3 みます。 権利を奪 の責任にせず ができません。子育てを個人の力だけで環境を変えること 要があるの 16 3 して 日本の子どもの貧 子どもたちは、 いるとい 1) 供たち 真剣に向き合う必 ではないでしょう 子どもたちを守 人格の形成を蝕 セントで、 大人が知恵を の成長する わ れます。 戦後 自分

児 童 憲 章

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に 対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福 をはかるために、この憲章を定める。

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。 児童は、よい環境の中で育てられる。

- ー すべての児童は、心身ともに健やかにうまれ、 育てられ、その生活を保証される。
- 二 すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識 と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童 には、これにかわる環境が与えられる。
- 三 すべての児童は、適当な栄養と住居と被服が 与えられ、また、疾病と災害からまもられる。 四 すべての児童は、個性と能力に応じて教育さ れ、社会の一員としての責任を自主的に果たすよ うに、みちびかれる。

五 すべての児童は、自然を愛し、科学と芸術を 尊ぶように、みちびかれ、また、道徳的心情

がつちかわれる。

六 すべての児童は、就学のみちを確保され、ま た、十分に整った教育の施設を用意される。

七 すべての児童は、職業指導を受ける機会が与 えられる。

八すべての児童は、その労働において、心身の 発育が阻害されず、教育を受ける機会が失われず、 また、児童としての生活がさまたげられないよう に、十分に保護される。

九 すべての児童は、よい遊び場と文化財を用意 され、悪い環境からまもられる。

十 すべての児童は、虐待・酷使・放任その他不 当な取扱からまもられる。あやまちをおかした児 童は、適切に保護指導される。

十一 すべての児童は、身体が不自由な場合、ま たは精神の機能が不充分な場合に、適切な治療と 教育と保護が与えられる。

十二 すべての児童は、愛とまことによって結ば れ、よい国民として人類の平和と文化に貢献する ように、みちびかれる。

2 障害児支援に関すること

	No.	意見の概要	件数	市の考え方	区分
	9	特に幼児期は早い段階で障害に対する支援をすることが重要です。療育センターに相談まで何ヶ月も待たされます。職員の配置増を含め、相談窓口の拡充を望みます。	1	現在まで地域療育センターの増設や機能拡充について計画的・段階的に行ってきているところです。 今後も各区保健福祉センターや児童相談所、相談支援事業所等との連携のもと早期発見・早期療育の実施に努めてまいります。	D
•	10	児童期における支援体制について、言語聴覚 士を配置するなど充実させてください。子ども の成長を促すため、早い段階から当事者及び 家族の支援をお願いします。	3	障害のあるお子さんへの専門支援機関である地域療育センターには言語聴覚士をはじめ各種専門職員を配置しています。 また、障害のある子どもや御家族に対する支援は持てる能力や可能性を伸ばしていくために、育ちの早い段階から行うことが重要だと認識しております。今後につきましても、区役所保健福祉センターなどにおける早期発見や、地域療育センターなどにおける早期療育の取組を行うとともに、保育園、幼稚園、小中学校、高校などとも連携しながら、それぞれのライフステージごとにさまざまな支援に取り組んでまいります。	В
	11	学齢期にある児童が高次脳機能障害である場合の学校における支援体制を確立してください。また障害に対する理解を図るためパンフレット等を作成し、配布してください。	1	学齢期における支援は重要と考えておりますので、今後引き続き必要な支援体制について検討してまいります。 障害に対する理解についても、より一層の理解が図られるような取組について検討してまいります。	С
	12	医療ケアがあっても、放課後デーが利用できるよう整備してほしい。	1	看護師等の配置は放課後等デイサービス事業者が雇用することとなりますが、運営場所や人材確保に課題があるものと考えております。今後放課後等デイサービス事業の拡充を進めていくなかで検討してまいります。	С

7

2

みなさん ダイジェスト版 の お か 連載③ げ で 私の 人生 バラ色」 松浦明美

■ゆうかり園から野川

るのを何回も何回も繰り返しながら一時間 て大きなカバンを床に置いては自分で転が 私はそれが嫌だったので、一人時間をかけ がでした。部屋から学校への移動はストレッ 半ぐら と言われて、仕方なく退園することになりはやったし、あとは家で訓練をすれば良い母が呼び出され園が満員なのでもうやる事はうかり園から、私が小学三年生の中頃に 指一本で持ち上げたり、長い棒を持って「皆 なんて言っちゃって洋服のつりひもを 名前を呼びつけにしたり、生徒を「軽い 初めて顔を合わせたばかりなのに、 学校生活 い先生だったのですが、 一斉に赤ちゃんにもどれ」といったり楽し いかけて学校に行っていました。(略) 一年四月六日に入学式がありました。 一番目の担任は男の教師でした。 だんだん勉強にも 生徒の

テス四十人ぐらいでした。クラスは班ごとに分かれていて私は一斑になりました。朝、学校へ行くと班長さんが座椅子に机を付けて、カバンの中から、教科書、ノート、筆私の勉強の内容を書き取ってくれました。朝、私は何だか班長さんに悪いなとおもいながらも「ありがとう」と言ってやってもらっちも「ありがとう」と言ってやってもらっちも「ありがとう」と言ってやってもらった。朝、では、からも、新り紙を折ってくれたり、体育はいたり、折り紙を折ってくれたり、体育は と危ないから」と言われてしまいガッカリと危ないから」と言われてしまいガッカリとながら友達と行いってくれました。学校に着いた時、私のいってくれました。学校に着いた時、私の心臓はドキドキでした教室に入って担任の心臓はドキドキでした教室に入って担任のいってくれました。学校に着いた時、私のとおいから」と言われてしまいガッカリと危ないから」と言われてしまいガッカリ ているの、妹と行ったら途中で転んじゃうに行くんだもん」と母に言ったら「何言った」、「二人で一緒に通う」と言い合って眠前日、「私は妹に「私も同じ学校に行くんだ う野川小学校に、 イ」と返事をしてくれました。生徒は一クくれたので、皆さんはとても大きな声で「ハ皆でめんどうをみてあげなさい」といって どうにか入れる事になりました。 園から出された後、 母が入学をお願 登校日

> ました。皆はあと二時間ぐらい科目が残っを食べ終わると私だけが家に帰ってきていが食べさせに来てくれました。そして給食生と一緒に見ていました。給食の時間は母体育館にマットをひいて皆の体操を女の先 人になるにつれて解ってきました。かったのかが良く解りませんでしたが、たったのまだ子供だったので何がどうつまられていたのに、何かつまらない物がありましていたのに、何かつまらない物がありましていたのに、何か 一供だったので何がどうつまらな 何かつまらない物がありまし

帰り道、母に「勉強は解ったの」と聞かれ、帰り道、母に「勉強は解ったの」と聞かれ、「ウン覚えてきたよ」と言うのですが、家に見ても解りませんでした。家で解らなかったところも次の日に先生とやると出来るのたところも次の日に先生とやると出来るのたところも次の日に先生とやると出来るのたところも次の日に先生とやると出来るのたところも次の日に先生とやると出来るのですが、家に帰り道、母に「勉強は解ったの」と聞かれ、

6

てばかりいました。

夏が来た時に、近所の小学校の友達と花をてやっとのおもいで私を田圃からすくっきて母はビックリして急いで田圃に入って思ったところでストップ。弟が母を呼んで思ったところでストップ。弟が母を呼んで思ったところでストップ。弟が母を呼んで思ったところでストップ。弟が母を呼んで見ったところでストップ。弟が母を呼んで妻で母はビックリして急いで田圃からすくっきてやっとのおもいで私を田圃からすくっとのおもいで私を田圃からすくっきてやっとのおもいで私を田圃からすくっきてやっとのおもいで私を田圃からすくっきてやっとのおもいで私を田圃からすくっきてやっとのおもいで私を田圃からすくっきている。 てくれました。

あつか すが、私にとってはお人形さんかお客さん生達は優しくてとても良くしてくれたので学校がつまらなかった理由は同級生や先 いだったからだと思います。

ぱ 3 れっ18 ヒ っと いこっと」を見学しました。 」の運営する「ぱれっとの(水)に「認定NPO法人

■2015療育ねっとわーく川崎

室数8室 がい者と健常者が共に暮らす家「ぱれっとの家」いこっと」は、 いこっと」 居障

1995 年 8 月 10 日第三種郵便物認可(毎週 1 回水曜日発行 2015 年 5 月 19 日発行 増刊通巻第 6444 号)

を大切にし、 立地にあります **大切にし、自分たちで住まい入居者同士のコミュニケーシ** 恵比寿駅より 徒歩約8分と いう好 大方を 3

作っていく家 括借り上げをし、 建物をオーナ から、 、ぱれっとと入居から、ぱれっとが

者で賃貸契約を結んで 「ぱれっとの家・いこっと」に隣接 います。

は緊急一時保護事業も受託していする「えびす・ぱれっとホーム」

との繋がりの大切さです。

運営者、

スタッフ、ボランティア、ご近所さん、

す。

☆参加者の感想

ている、 らせる社会の実現をめざして活動し問題の解決を通して、当たり前に暮◎障がいのある人たちが直面する した。 で壁がなくなってくると思いました。 ともに過ごす場がたくさんあること 障がいのある人たちと健常者、 熱い気持ちが伝わってきま

意識】がハッキリして素晴らしかっ運営できる様にフォローする【目的上げ、利用者の人生の一部をサポーとが、利用者のある方々がNPOを立ち たです

れっとの家いこっと」の見学でした。健常者もいっしょに住んでいる「ぱ回は、えびす・ぱれっとホームと、興味深く聞いた覚えがあります。今 事などまだあまり考えていなかったの方の講演を聞きました。卒業後の時(たぶん中学部)ぱれっとの代表 カレーのお店を出した頃だったので、クッキ)方の講演を聞きました。卒業後の♡(たぶん中学部)ぱれっとの代表◎息子が養護学校に通っていた その時に一番感じた事は、 のお店を出したりのお話しを ーを作ったり、 人と人

います。

のだなぁと思いました。と繋がり、形になって と繋がり、形になって広がっていく企業…などそれぞれの繋がりが次へ 今後の参考にしたいです。

たのは綺麗であった事です。 が想像できませんでした。 ホームとは違うかたちの暮らし方訪問する前に聞いていた、グルー まず驚い

ている事など地域で暮らすサポーえるNPO、企業が有って成り立 7 ましたがキッチンがきちんと片 がきちんとできていました。 渋谷区のサポー ダイニングキッチンでお話を伺い いて清潔感にあふれていた事です。 企業が有って成り立っ トが有ること、 支

てくれる時代になって行くように思組みが進んでいけば自然と受け入れ掛かります。少しずつこうした取り世の中を動かしていくには時間が 驚きまれ

方も、 です 暮らす事が出来る喜びがある。 あると思いますがそれでも、 ここで暮らしている障害を抱える Ą 決して楽では無く苦しい事も ここで

かる「自立・ 障害を抱える子を持つ親にの 考える機会になり」を持つ親にのしか

方も、 している事が感じられました。 いるような話も伺いました共に暮ら またここで暮らして N P 0の方にサポ いる健常者 ト受けて

ちは互い 事と感じた一 が始まってきたのでしょうね。 障害に合わせた自立を目指す さまざまある事、 の障害を理解することも大てきたのでしょうね。親た 日でした。 出来る時 生き

したのは初めてなので、勉強になり暮らすタイプのシェアハウスを見学◎障がいのある人もない人も一緒に

を目指す のサポ が印象的でした。 ぱれっ との家が出来るまでの地域 という施設長さん 体制や他人と暮らす家族 のお話

方を持つ方々や企業が有ることにもができますね。こうした新しい考え

土台が有るからこそ暮らせること

トセンターにて開催 5月20日 (水) 10時 東次回の療ねひろば 30分よりサポ

がありましたら是非覗いてみてくだ 誰でも参加自由な場所ので、 お待ちしています 興味

問い合わせは、 0 163まで

ロンド

佐藤良子



ご挨拶 江川理事長



劇「バス残酷の物語」(右:ナレーター金子さん、 左:シナリオ製作と監督の関野さん)



なじみ 歌正



ダンス

4月29日お披露目会



クス玉 割れました!



熱演



宝憧バンド 実は、センターを含め、 のぼりとにあるロンドの建物の斡旋 をしてくださった不動産屋さんです



センター長・佐藤紀喜さん



みんなでバーベキュー



ここでも歌正

岩手県 山田町支援

お花見交流会 陸中海岸視青少年の家の仮設住宅の方との交流会。今年で3回目です。神奈川のおいしい野菜とお肉を届けました。ぜひ来年も、来てくださいといわれました。もちろん、そのつもりです。でも、ここで開くということは、5年も仮設住宅の暮らしが続くということです。高台移転も公共住宅建設も遅れています。復興法人税が前倒しでなくなったことに、びっくりしました。被災地は、取り残されています。

総会のお知らせ

特定非営利活動法人 療育ねっとわーく川崎 第15回定期総会のお知らせ

日時 平成27年 6月25日(木) 10:30~12:30

場所 アトラスタワー向ヶ丘遊園 2F アソシエCHACO(レンタルフロア)

→ 向ヶ丘遊園駅北口 東急ストアが1Fにある背の高いビルの2Fです ロンドから大きな踏切を渡ってすぐ左側のビルです 駐車場はありません・・・ロンド周辺のコインパーキングをご利用下さい

*正会員の方には14日前までに【議案書】を送付します

当日、出席できない方は、事前に委任状をご郵送ください。

出席できるかどうか分からない方、開始時間に間に合わない方も、事前に委任状をご郵送ください。 ⇒当日、出席され受付に【出席票】をお渡し頂いた時点で【委任→出席】に切り替わります。

定期総会とは・・・・・

会員の方々が、療育ねっとわーく川崎の活動に対し、

- ①日頃から些細なことでも疑問に思っている事、何故???を質問し、
- ②一年間、どんな活動をしたのか、などの報告をチェックし、
- ③活動に伴う、お金の流れや使い方、などの報告をチェックし、
- ④より良き活動を目指すために、改善すべき事などを伝えて、
- ⑤今後やってほしい事、ぜひやるべき事などを、個々の立場で提案、提言し
- ⑥そして、それらが、活動方針に反映されているか? 予算の裏付けはあるのか?
- ・・・・を、皆様で確認して、皆様で決める【大切な機会】です。